

平成30年2月19日

東日本高速道路株式会社
東北支社横手管理事務所

E46 秋田自動車道(湯田IC～大曲IC間) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本横手管理事務所(秋田県横手市)は、2車線区間(片側1車線)の **E46 秋田自動車道**湯田インターチェンジ(IC)～大曲IC間において、除雪作業及び損傷した舗装の補修のため下記のとおり夜間通行止めを実施します。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な作業ですので、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間
 - ①秋田自動車道 湯田IC～横手IC間(上下線)
 - ②秋田自動車道 横手IC～大曲IC間(上下線)
2. 通行止め日時
 - ①平成30年2月20日(火) 20時～翌6時
 - ②平成30年2月22日(木) 20時～翌6時
- 3.迂回路
 - ①国道107号、13号【別添資料-1】
 - ②国道13号、大曲西道路【別添資料-2】
4. 作業内容
 - ①トンネル坑口や斜面に堆積した雪の除雪作業を行います。
 - ②損傷した舗装の補修を行います。

主な作業内容

- ①安全に走行していただける道路環境を維持するための除雪作業を実施します。

<H26のトンネル坑口部除雪状況>



<H26の本線脇斜面の除雪状況>



5. 通行止めに伴う乗継料金調整について

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して、再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をいたします。

詳しい乗り継ぎ調整の内容について

①は【別添資料－3】、②は【別添資料－4】をご参照ください。

6. 情報提供

【お客さま窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

0570-024-024 または 03-538-7524

・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)

秋田局 018-826-1620

盛岡局 019-639-1620

・(公財)日本道路交通情報センター

050-3369-6761(東北地方高速道路)

050-3369-6603(岩手情報)

050-3369-6605(秋田情報)

通行止め 位置図及び迂回路図

- ◆ 通行止め区間・日時
湯田IC～横手IC間 上下線
平成30年2月20日(火) 20時～翌6時
※湯沢横手道路をご利用の際は横手ICのご利用が可能です。



通常時(高速道路使用) 18分
迂回路使用時(国道107号、国道13号) 29分

通行止め 位置図及び迂回路図

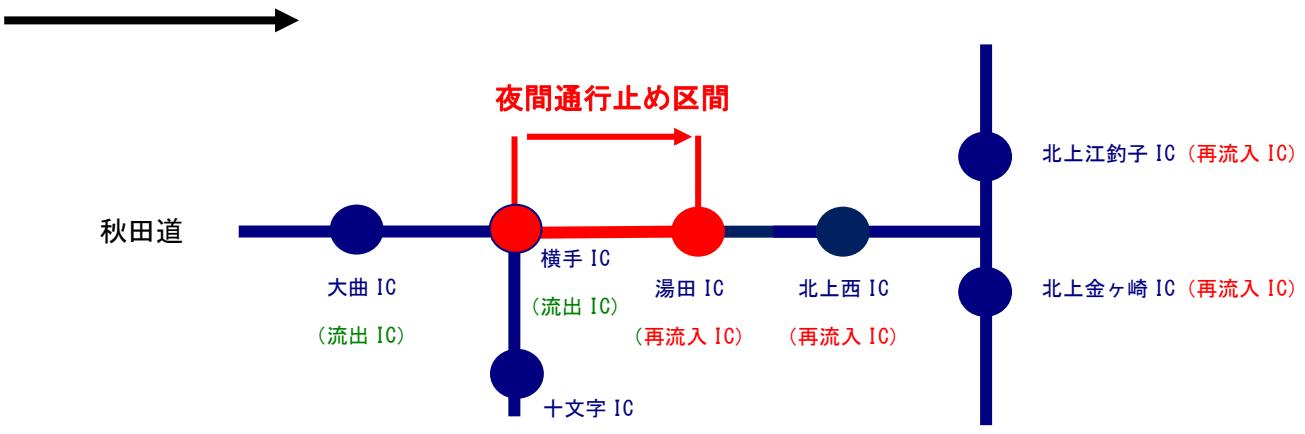
◆ 通行止め区間・日時
湯田IC～横手IC間 上下線
平成30年2月22日(木) 20時～翌6時
※湯沢横手道路をご利用の際は横手ICのご利用が可能です。



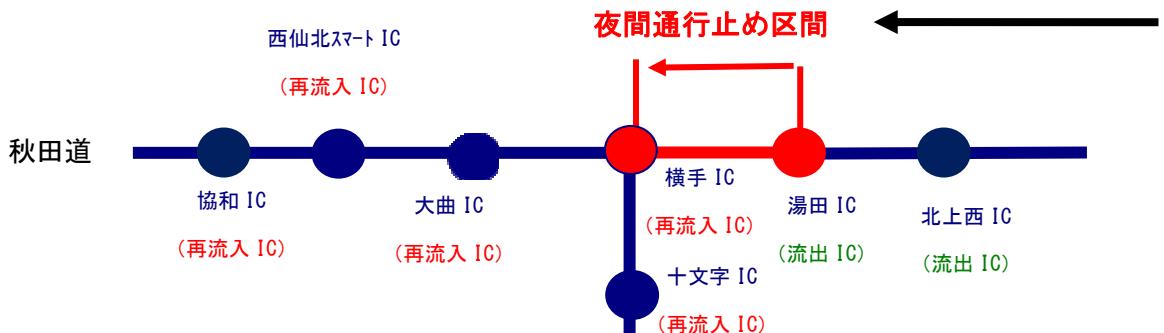
通常時(高速道路使用) 18分
迂回路使用時(国道13号、大曲西道路) 30分

乗継料金調整について (通行止め区間:湯田IC～横手IC間)

上り（東北道方面）の場合



下り（秋田方面）の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

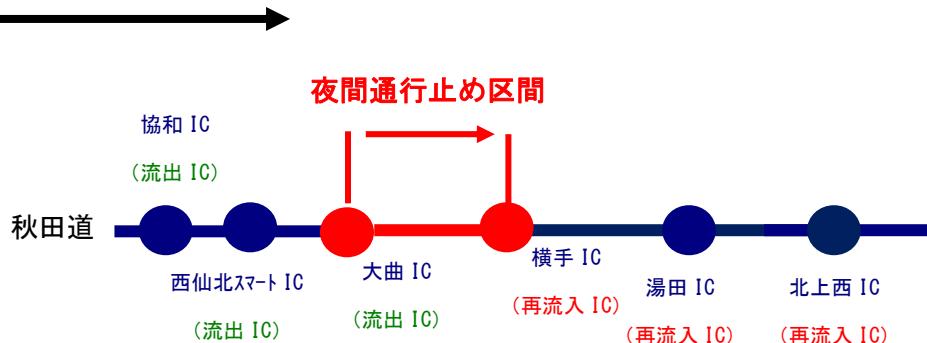
- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

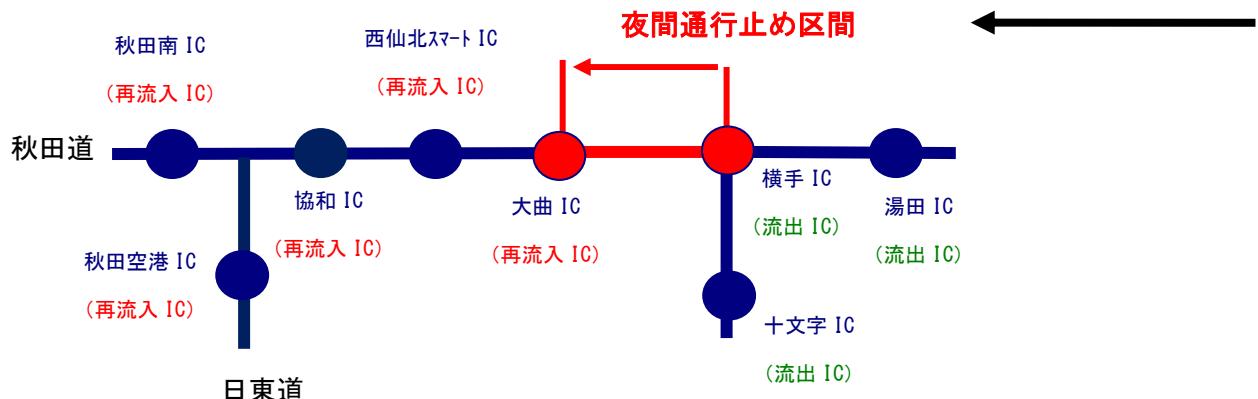
- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 西仙北SICはETC車のみ利用可能で、22時から6時まではご利用できません。

乗継料金調整について (通行止め区間:横手IC～大曲IC間)

上り（東北道方面）の場合



下り（秋田方面）の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。（ETC車には「乗継証明書」は発行されません）
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 西仙北SICはETC車のみ利用可能で、22時から6時まではご利用できません。